

New National Association of Crime Victims and Surviving Families

新全国犯罪被害者の会
新あすの会

ニュース・レター

第3号 2025.2.14

E-mail asunokai@navs.jp URL <http://www.navs.jp>〒100-8698
日本郵便株式会社
銀座郵便局 JPタワー内分室
郵便私書箱2346号
TEL : 03-3201-2070

CONTENTS

(1) 岡村代表幹事挨拶	01	(5) 犯罪被害者による体験報告	16
(2) 来賓挨拶	02	(6) パネルディスカッション	18
(3) セッション	03	(7) 大会報告	27
(4) 趣旨説明	09	(8) 会員の声	29

第2回大会・シンポジウム

～ 犯罪被害者庁の設立を求めて～

開会にあたって

代表幹事 岡村 勲

本日は、暑い中、こんなにたくさんの方にお集まり
いただき、誠にありがとうございます。

実は、私は5月8日に転倒して左の太股の骨を折り、
現在入院中で、歩くことできない生活をしています。

今日の大会には、是非とも参加したいと思い、病院
の外出許可を取り、介護タクシーで参りました。

折角の大会に、十分職責を果たすことができなく
なったことに、お詫び申し上げます。

しかし、シンポジウム、大会の進行については、副
代表幹事の白井孝一先生や事務局長の米田弁護士が万
端の準備をしてくださりました。

また、特筆すべきは、犯罪被害者等基本計画を作る
とき重要な役割を果たしてくださった、元札幌高等検
察庁検事長 神村昌通さんが参加します。この方がい
なければ、犯罪被害者等基本法はできなかつたくら
いで。今日は存分に当時の話をさせていただけること
を楽しみにしております。

ところで、悪いことをした加害者を刑務所の中
では、三食、飯を食わしている。衣類も渡している。
また、中が寒くならないように暖房し、夏は冷房し
ている。そういう生活をしている。

一方、被害者ですね。一部には犯給金は出ますが、
あとは、自分で全部生活している。

第2次世界大戦で負けた時に、マッカーサーが憲法

を作ったわけですけど、加害者の権利を作ることば
かりを一生懸命に行った。

ところが、その反面、被害者のことは全く忘れてし
まっている。

被害者は自分で働いて、稼がなければならない。子
どもを学校に行かせなければならない。着物も着な
なければならない。こういう生活を強いられている。

今こそ、我々は、時間が経ったけれど、マッカー
サー憲法を改正して、犯罪被害者の権利を確立しよ
うではありませんか。

そういうことで、私たちは同志とともに立ち上
がったのです。

どうか、犯罪被害者が困らない、犯罪被害者は
贅沢をさせてくれとは言いません。

私はこれを考える時に、ちょっと涙が出るんです。
若い夫婦がいて、母親が殺され、父親と小さな娘
さんが残った。その娘さんが「デパートでお母さん
を買ってきて」と言われ、「何と答えたらいいでし
ょうか」ということです。この話を聞いた私は、
答えようがなく、一緒に泣くしかなかった。

これまでは、そのようなことを議論する場がな
かった。今こそ犯罪被害者庁を作って、被害者が
困らないような制度を作りたい。

本日はよろしく申し上げます。